

# 町税と水道料金の納付が コンビニエンスストアでもできます。



平成23年度から固定資産税、軽自動車税、町県民税、国民健康保険税、そして水道料金の5つが、従来の役場や金融機関に加え、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。全国のコンビニエンスストアで休日や夜間を問わず、いつでも納付できます。ただし、下記の場合はコンビニエンスストアでの納付ができませんので、最寄りの金融機関等での納付をお願いします。

- 平成22年度以前の古い納付書(使えない納付書にはバーコードが印刷されていません)。
- 1枚あたりの納付金額が30万円を超える場合。
- 納付金額を訂正した納付書や取扱期限が過ぎたもの。
- コンビニエンスストアでバーコードが読み取れなかった場合。

なお、納付場所に関わらず、納付後は必ず領収書の保管をお願いします。また、納税証明書が必要な場合は、支払われた税金が町に入金されるまでに日数がかかりますので、その場合は領収書を役場までお持ちください。

納税は国民の義務ですが、より一層税収確保に対する方策を考えていきたいと思っておりますので、今後とも町税務行政にご協力をお願い申し上げます。

## 店舗一覧

エーエム・ピーエム／エブリワン／MMK設置店／くらしハウス／ココストア／コミュニティ・ストア／サークルK／サンクス／北海道スーパー／スリーエイト／スリーエフ／生活彩家／セイコーマート／セーブオン／セブン-イレブン／タイイー／デイリーヤマザキ／ハセガワストア／ファミリーマート／ポプラ／ミニストップ／ヤマザキスペシャルパートナーシップ／ヤマザキデイリーストア／ローソン



# 平成23年度 税納期のおしらせ

	町・県民税		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	納期	口座振替日	納期	口座振替日	納期	口座振替日	納期	口座振替日
4月			① 4/18(月)～ 5/2(月)	5/2(月)				
5月					① 5/11(水)～ 5/31(火)	5/31(火)		
6月	① 6/16(木)～ 6/30(木)	6/30(木)						
7月			② 7/1(金)～ 8/1(月)	8/1(月)			① 7/19(火)～ 8/1(月)	8/1(月)
8月	② 8/1(月)～ 8/31(水)	8/31(水)					② 8/1(月)～ 8/31(水)	8/31(水)
9月							③ 9/1(木)～ 9/30(金)	9/30(金)
10月	③ 10/3(月)～ 10/31(月)	10/31(月)					④ 10/3(月)～ 10/31(月)	10/31(月)
11月							⑤ 11/1(火)～ 11/30(水)	11/30(水)
12月			③ 12/1(木)～ 12/26(月)	12/26(月)			⑥ 12/1(木)～ 12/26(月)	12/26(月)
1月	④ 1/5(木)～ 1/31(火)	1/31(火)					⑦ 1/5(木)～ 1/31(火)	1/31(火)
2月			④ 2/1(水)～ 2/29(水)	2/29(水)			⑧ 2/1(水)～ 2/29(水)	2/29(水)
3月							⑨ 3/1(木)～ 4/2(月)	4/2(月)

# 集落排水処理施設加入分担金及び 使用料金のお知らせ

## ○新規加入分担金は、23万円となります。

工事につきましては、日高川町集落排水設備工事指定業者をご指名ください。(別紙)

条例に基づき平成23年4月1日現在の日高川町住民基本台帳を基準として使用人員の見直しを行いました。4月分から使用料金に反映されています。(基本料金2,500円、世帯員一人につき500円)

## ■町内加入率85%(接続戸数/加入戸数:平成23年2月末現在)

山野地区96%、和佐地区87%、土生矢田地区84%、市川地区95%、三津ノ川地区100%、田尻地区96%、江川地区87%、鐘巻地区60%、三百瀬地区69%

## ■詳しくは下記までお問い合わせください。

本庁 上下水道課 (☎22-4814)  
中津振興課 (☎54-0321)

接続工事がまだお済みでない加入者につきましては、すみやかな接続をお願いします。

## ○日高川町集落排水設備工事指定工事店

平成23年3月1日現在

氏名	電話番号	氏名	電話番号	氏名	電話番号	氏名	電話番号
日高川町	(0738-)	(株)西川組	53-0105	興和工業	29-2420	日高町	(0738-)
野中水道	52-0618	北村建設(株)	56-0234	林ポンプ店	22-0774	浦出電設	63-3004
タニモト設備	53-0638	藤原電気設備	55-0523	熊谷水道工事店	22-1195	印南町	(0738-)
(株)駒場工務店	54-0314	御坊市	(0738-)	浦野設備	22-6522	和住設	46-0229
川口水道店	53-0624	(株)一伸	23-3073	小瀬工務店	22-1225	くぼ設備	45-0136
(株)大谷住宅設備	24-0710	紀南電設(株)	22-8211	藤並設備	23-4849	和歌山市	(073-)
山本設備	52-0807	西崎住設	23-1233	辻工業所	29-2048	(有)プランワカノ	436-8844
岡崎設備	52-0826	(株)ワカヤマ設備	22-2946	原出住設	24-1133	岩出市	(0736-)
森ポンプ店	53-0106	(株)狩谷電気店	22-0835	美浜町	(0738-)	オーヤシマ(株)	69-3102
(株)古部組	23-1378	夏目設備	22-4504	若野管工	22-6767	田辺市	(0739-)
花光建設	53-0611	木本設備	22-8792	武内水道工業	20-5164	(株)共栄建設工業	77-0333
(有)トミヤ	53-0729	楠見水道工事店	22-6575	(株)平野組	22-2331	(株)ナカシゲ	24-2212
裕野電気サービス	54-0035	みのるポンプ店	22-2693	(有)塩崎工務店	22-1777	(有)ワケン住設	24-5927

## 浄化槽の申込案内及び補助金額のお知らせ

平成23年度浄化槽設置整備事業の申込期間については、4月1日から11月末日までです。(工事完了期日は翌年2月末日です。)

事前に申請者からの申込書の提出が必要ですので、詳しくは下記までお問い合わせください。(同時に浄化槽維持管理に関する説明をします。)

設置基数は全体で40基を予定しています。

平成23年度の浄化槽の補助金額は以下のとおりです。

人槽	上限金額	人槽	上限金額
5人槽	649,000円	10人槽	1,081,000円
7人槽	805,000円	11人槽以上	1,081,000円

川辺・中津・美山地区とも補助金申請は個人申請となります。

工事内容によって個人に支払われる補助金額は変わります。

広報3月号で掲載しました合併浄化槽10人槽の清掃料金の減額申請については、随時受付しますのでご相談ください。

■本庁 上下水道課 (☎22-4814)

■中津振興課 (☎54-0321)

■美山振興課 (☎56-0321)



平成23年4月18日(月)から

人権に関わる  
常設相談所の電話番号が  
全国統一化されます

☎0570-003-110

法務省の人権擁護機関では、常設相談所を設置し、さまざまな人権問題について相談を受けるなど人権問題の解決に努めています。

このたび常設相談所の電話番号を全国統一とし、電話の発信地域に応じてあらかじめ登録している法務局の常設相談電話に自動的に接続することにいたしました。

相談時間は、月曜日から金曜日(ただし祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までです。